添付法令資料３：

中国国際海運条例（目次）

2019年3月2日国務院令第709号により改正・公布　同日施行

第１章　　総則（第1条ないし第4条）
第２章　　国際海上運送及びその補助的業務の経営者（第5条ないし第10条）
第３章　　国際海上運送及びその補助的業務経営活動（第11条ないし第24条）
第４章　　外国投資家の投資による国際海上運送及びその補助的業務経営の特別規定（第25条ないし第27条）
第５章　　調査及び処理（第28条ないし第34条）
第６章　　法律責任（第35条ないし第47条）
第７章　　附則（第48条ないし第53条）

弁護士法人 瓜生・糸賀法律事務所